

研 究 紀 要

定 通 部 会

〔研究大会テーマ〕	「個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育」	
〔研究発表１〕	「本校の教育活動」 青森県立田名部高等学校（定）	教 頭 小山内 秀 樹 …… 1
〔研究発表２〕	「北斗高校定時制の進路状況」について 青森県立北斗高等学校（定）	教 諭 小 山 道 正 …… 3
〔講 評〕	青森県教育庁学校教育課	指導主事 柁 木 康 之 …… 5
〔全体講演〕	「子どもたちの適応と成長を支えるポジティブ行動支援」 講師 畿央大学大学院 教育学研究科 畿央大学教育学部 現代教育学科	教 授 大久保 賢 一 氏 … 6
〔選択講座ア〕	「わかる授業づくり」 講師 青森県総合学校教育センター高校教育課	指導主事 柴 田 裕 介 指導主事 高 村 裕 彦 …… 8
〔選択講座イ〕	「学校全体で取り組む支援が必要な生徒への指導」 講師 弘前大学教職大学院	准教授 藤 江 玲 子 氏 … 10
〔選択講座ウ〕	「情報モラル教育を通じた生徒指導」 講師 青森県総合学校教育センター産業教育課	指導主事 竹 谷 大 介 指導主事 新 堂 満 香 …… 15
〔選択講座エ〕	「ＩＣＴを活用した通信教育」 講師 青森県総合学校教育センター産業教育課	指導主事 白 戸 義 隆 …… 17 指導主事 八 屋 孝 彦
部 会 の 動 き	……	21
研 究 テ ー マ	……	22

紀要編集委員 高 橋 栄 一（青森県立八戸中央高等学校）

令 和 5 年 度

青 森 県 高 等 学 校 教 育 研 究 会

定 通 部 会

研究発表 学習指導

「本校の教育活動」

発表者 田名部高等学校 定時制の課程 教頭 小山内 秀 樹
記録者 尾上総合高等学校 通信制の課程 教頭 伊 藤 恒

1 学校概要

(1) 沿革

本校はむつ市海老川町にあり、青森駅から約100km（車で約2時間程度）の場所にある。本校の特徴としてよく挙げられるのが、定通併修と単位制である。これらにより、3年次での卒業が可能である。今年度は12名の生徒が定通併修を行っている。（2年次生7名、3年次生5名）

本校には3つのルーツがある。一番古いのが町立田名部女子実業補習学校であり、大正6年（1917年）に発足した。普通高校ではなくて、実業高校であるところが地域の要望を捉えた学校となっている。様々な変遷を経て、昭和23年（1948年）に青森県立田名部女子高等学校となる。この際に定時制課程中心校、定時制課程大間分校が開設された。2つ目のルーツとして挙げられるのが、青森県田名部中学校であり、昭和17年（1942年）に開校された。この次の年に夜間部が併設された。（青森県町立田名部中学校からの移行）昭和23年（1948年）に青森県立田名部高等学校（男子校）となった。この際に、定時制課程中心校、定時制課程大畑分校、風間浦分校が開設された。3つ目のルーツが青森県町立田名部中学校（修業年限が4年、夜間部）であり、現在の定時制課程の基となった。昭和24年（1949年）に青森県立田名部女子高等学校と青森県立田名部高等学校が統合され、青森県立田名部高等学校となった。

現在までの卒業生数は以下のとおりである。

全日制：創立117年（一町立田名部女子実業補習学校 1917年）：卒業生21,684名
定時制：創設 82年（一青森県町立田名部中学校夜間部 1941年）：卒業生 1,320名

(2) 教育目標等

- ・校 訓 「自律」「協和」「純正」
- ・教育目標 「全人的な人間教育の実現」

～知・徳・体を調和的に発展させ、社会に貢献できる人間の育成を目指す～

(3) 生徒の状況

全校生徒は60名。1年次生は22名と入学者が多くなっている。

(4) 教育課程

平成9年度に青森県立野辺地高等学校通信制の課程と定通併修による3年修業制度を開始した。その後、平成11年3月に青森県立北斗高等学校通信制の課程と定通併修協定書を取り交わし、本校での定通併修による3年修業制度が開始され、3年次での卒業が可能となった。現在は、本校で定通併修のスクーリングを行うことが可能となっている。45分授業で、1日4コマの時間割となっている。

2 目指している生徒像（グラデュエーション・ポリシー）

- (1)【自律】自分の個性を伸ばし、主体的に学び、自らの力で人生を切り拓く。
- (2)【協和】多様な他者を尊重し、協働しながら、集団や社会に積極的に参画できる。
- (3)【純正】素直で豊かな心を持ち、積極的に地域の課題に向き合い、解決に向けて考え、行動する。

3 本校の教育活動

(1) スクール・ミッション

家庭や地域等と連携し、個に応じたきめ細かな教育活動を通して、生徒一人ひとりの個性を伸ばすとともに、地域との連携を生かしたキャリア教育により、社会の一員としての自覚と協調性を養い、豊かな心を持った、社会的・職業的に自立した人財の育成。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ①【学習活動】：基礎的・基本的な知識及び技能の修得とICTを活用した探究的な学び
 ア「ゼロ校時」 イ「考査前の補習」 ウ「ICT機器を活用した学習活動」
- ②【特別活動】：多様な他者と協働する主体的・実践的な活動
 ア「遠足」 イ「部活動」 ウ「保護者参加型の行事」
 エ「映画鑑賞会」 オ「祝卒業会」
- ③【進路活動】：「総合的な探究の時間」と地域住民や外部機関と連携したキャリア教育
 ア「テーマを決めての課題研究」 イ「あおり創造学・下北ジオパーク」
 ウ「地域の社会人講話（かさまい先輩）」 エ「就職のための講演会」
 オ「各種セミナー」 カ「面談週間」

4 教員研修

- (1) 生徒理解研修（7月）
- (2) わかる授業に向けた研修（7月） →ユニバーサルデザインに則った授業について
- (3) 就職指導研修（6月）
- (4) 観点別学習評価研修（8月）

5 今後の教育方針 ～社会に開かれた教育～

新学習指導要領では、子供たちが変化の激しい社会を生き抜くための課題が3つ挙げられている。特に3つ目の「現実社会との関わりの中で子供たち一人ひとりの豊かな学びを実現していくこと」について、本校のカリキュラムポリシーの中に、【特別活動】の「多様な他者と協働する主体的・実践的な活動」や、【進路活動】の「地域住民や外部機関と連携したキャリア教育」などが謳われている。本校は特に地域の方々としっかりと連携してやっていかなければならないと思っている。つまり、「社会に開かれた教育」ということになるが、中央教育審議会では「社会に開かれた教育」の意義を「子供たちが、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をより良く変えていくことができるという実感を持つことは、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望と力を与えることにつながる。」と述べている。本校はこれからも、これに則った教育ができるのではないかと考えている。今後の教育方針としては、地域をはじめとした外部の人的・物的資源の活用を積極的に推し進め、地域社会とともに子供たちを育てていく社会に開かれた教育を実践していくことを掲げている。

6 さいごに

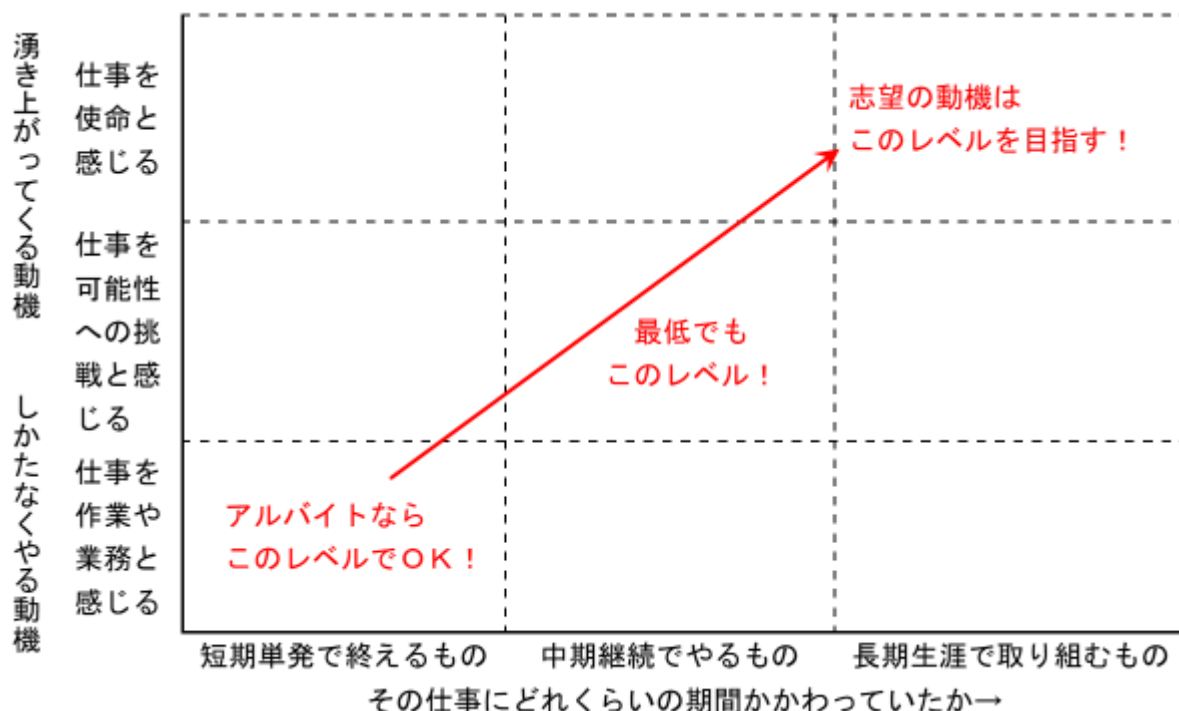
本校では毎月生徒アンケートを行っており、そのデータを少し紹介したい。まず1つ目は、過去10年間の入学者と全校生徒の移り変わりについて、10年前は90名程度在校生がいたが、現在は60名ほどである。それに伴って、入学生も減ってきているというのが伺える。2つ目は、出席率と就業率について、出席率は過去10年間ほぼ90%前後であり、今年は8月現在で92%となっている。生徒の就業率は、今年は32%であり、地域経済の状況が反映されているのではないかとと思われる。そして、アンケートの中の入学動機について、いわゆる定時制は勤労青少年のための学習の場であったが、それに関する項目は過去3年間を見ると回答がない。常に回答が多いのが、「働きたいという希望を持っていた」、「不登校等により全日制になじまない」という項目となっている。また、「高校卒業の資格がほしい」という前向きな回答も多くなっている。学校生活についての質問では、5年前と比較すると肯定的な意見が多くなっている。「自分は他の生徒の役に立っている」（自己肯定感）の質問については、低い傾向があるものの、過去の生徒と比べると数値は上がっている。多様性や生徒が変わってきているという言葉が使われるが、この5年間の結果を見ても、入学してくる生徒の考え方はもしかしたら変わってきているのかもしれない。単年度（2022年）で見ると、「学校が楽しいですか」等の質問について、入学当初と学年末を比較すると数値が上昇している。これは、本校の学校教育、様々な学校行事を通して、生徒がしっかりと何かを得て前向きな考え方ができているのではないかと考えている。

これらのデータからは、学校生活が生徒の人生にプラスの影響を与えていることが伺える。社会、時代の変化が教育に及ぼす影響は免れないとしても、本来持っている教育の力は今後も生徒たちに生きるエネルギーを与えていく。本校定時制は地域との強い連携と理解をもって、今後も多様な生徒を受け入れ、むつ下北地域の学びのセーフティーネットとしての役割を今後も担っていきたいと思っている。

「北斗高校定時制の進路状況」について

発表者 北斗高等学校 定時制の課程 教諭 小 山 道 正
記録者 北斗高等学校 定時制の課程 教諭 石 田 義 孝

現在、就職をするにあたっては下図で示されている動機が必要とされている。そのため、進路指導にあたっては、そこまで、生徒の意識を高める事が必要となっている。



時代の変遷を経て、それぞれの産業で以下の事が求められるようになってきた。滝川一庵著『子どものための精神医学』によれば以下の通りである。

「自然」と「もの」を相手にしていた時代

第一次産業は、稲を育てたり魚を獲ったりと「自然」にはたらきかける労働。第二次産業は機械をつくったりビルを建てたりなど「もの」にはたらきかける労働。これに対して第三次産業は、商品やサービスを買ってもらう「ひと」にはたらきかける労働である。(中略) たとえ無愛想で偏屈にみえても「いい仕事」をすれば職人として評価を得たし、職人氣質とはそうしたものとしてだれも問題視しなかった。知的技術者や熟練工として力を発揮する道もあったし、そこで価値とされるのは技術力で、対人能力ではなかった。常識知らずが独創を生み、まわりが目に入らないことが脇目をふらぬ没頭となって、優れた成果をもたらすことも少なくなかった。60年代の高度成長を支えた日本の高い技術力の陰には、この人たちの努力がひそんではいなかったらうか。

「社会性」の時代—「ひと」相手の仕事は何が求められるか

第三次産業は、ひとに（ひとの欲望に）はたらきかけて消費を生み出す労働である。そのため、ひとが何を望むか（望まないか）を敏感に察したり、ひとの欲求や欲望をたくみに引き出したり、ひとに好感情や心地よいサービス感を与えたり、不快感を与えぬよう気働きするなど、きわめてサイコロジカルな対人能力が必要とされる。

そこでは「生産性」ではなく、そのような性質の「社会性」こそが労働に求められ、これが最大価値とされる。

このような事を踏まえて考えると、上で述べた事を意識して志望動機を書いた生徒とそうでない生徒で、就職試験の合格、不合格が分かれている。具体例を述べると以下の通りになる。

生徒ア 1回目建設会社合格

将来の目標が明確であった。

手先が器用、体を動かすのが好き

↓

職場見学で安全管理に気を配り、安心して働くことができる

↓

入社後はフォークリフト、足場組立等作業責任者、1級とび技能士の資格を取りたい

生徒イ 1回目 介護職（合格）

社会人としての意義をしっかりと認識している。

祖父がいる介護施設

↓

残りの人生を楽しく過ごせるように手助けしたい（社会人としての意義）

↓

現在、※介護職員初任者研修を学んでいる

※1日6時間の講習及び実習が16回、レポートが数回ある

通級履修者で場面緘黙の双子の女子生徒の就職試験の結果は以下の通りであり、企業が求めている業務能力と本人の特性や能力が合致しているかどうかで合否が分かれた。

生徒A（漢検準2，情報処理3級）

1回目「製紙印刷」×

2回目「DTP」×

生徒A（漢検準2，情報処理3級）不合格

細かい作業が得意

↓

それを活かせる職業

↓

上の基準で求人票の中から探す

↓

職場見学で私の得意を活かせる

生徒B（生徒Aと姉妹，漢検2，情報3）

1回目「ネットでのチケット販売」×

2回目「縫製工場」○

手先が器用，集中した作業が得意

↓

それを活かせる職業

↓

上の基準で求人票の中から探す

↓

職場見学で働きやすい環境

生徒C（介護初任者研修）

1回目「巫女」× 2回目「印刷作業員」×

〔不採用の理由〕以下の事を業務としておこなう上で問題があると判断された。

巫女は臨機応変な対応が必要

参拝者とコミュニケーションをとる

事務や電話対応，アルバイトの統括

神事の準備，神職の補佐

●夏季講習の小論文（志望理由書）では以下の事を留意して指導している。

①意思表示 ②きっかけ ③なぜその学校なのか ④社会的意義

まずは例文を読ませて，どの部分が①～④に該当するのか書き抜かせる。

以上が北斗高校の進路状況である。

講評

講 評	青森県教育庁学校教育課	指導主事	柁 木 康 之
記録者	五所川原第一高等学校 通信制の課程	教 諭	豊 巻 大 樹

1 講評前の発言について

県立田名部高等学校の小山内教頭先生からは、学習指導および教育課程領域に係る同校の取組について、幅広い視点での報告がなされた。また、県立北斗高等学校の小山先生からは、生徒指導や進路指導領域に係る取組として、同校の進路状況を、進路行事と併せて報告いただいた。

私たち教師の最大目標は生徒の資質・能力の育成である。その最大目標を実現するための戦略が形を成したものが教育課程であることから、教育課程は学校の教育活動の根幹である。現行の学習指導要領では、育成を目指す資質・能力が3つの柱に整理されている。各高校は、それを踏まえた具体の資質・能力を定め、教育課程に反映させることによって、学校の魅力化や特色化に寄与するものとしている。

2 講評について

県立田名部高等学校定時制課程小山内教頭先生からは、同校のスクールミッションと校訓を踏まえて策定されたスクールポリシーに基づく、具体の取組について報告された。同校のスクールポリシーは、グラデュエーションポリシーやカリキュラムポリシーとの対応関係が明確であり、教職員など大人だけでなく、在学生や入学希望者などの子どもたちとも共有できるわかりやすいものになっている。

同校の具体的な取組として、学習活動、特別活動、進路活動に分け説明がなされた。特別活動については、保護者参加型の行事が特色あるものと感じられた。進路活動では、総合的な探究の時間を軸とした探究活動とキャリア教育についての取組が報告された。中でも、地域や外部機関との連携について、参考になる点が多かったのではと感じられる。なお、ICT活用については、指導の際の資料提示や調べ学習での活用にとどまらず、生徒一人ひとりの考えを把握したり、他者との協働学習のツールとして使用し、考えを深めさせたりする方法も考えられる。定時制・通信制課程で学ぶ生徒にとっても、多様な学習過程を経験させることは有用である。

次に県立北斗高等学校小山先生から、同校の進路状況および進路行事についての取組が報告された。同校の全校生徒は295人(報告時)在籍しており、生徒個々の支援ニーズに応じた支援と、キャリア教育の充実を目指している。報告では、多様な生徒の指導事例が豊富に紹介された。事例の確認を重ねるごとに、同校の先生方が生徒の状況を的確に把握し、生徒自身の特性や課題、将来のキャリアプランなどを生徒と共有しつつ、親身に個別指導を行っていると感じられた。進路行事については、共通プログラムとして体験や実習を重視した有用なものとなっている。

両校に共通している点は、外部人材を適切かつ有効に活用していることが挙げられる。各校の取組を持続可能なものとし、教員の負担軽減の観点からも、スクールポリシーを踏まえて教育活動や業務内容の精選と重点化をしながら、外部資源を有効に活用していくことが重要である。

3 まとめ

現在の教育活動は、学校単体ではなく地域や外部機関と連携して進めていくことが、日常的に行われている。外部資源は、生徒にとって格好の教材であり学びの場として有用である一方、人口減少により地域活性化が一段と謳われ、特段高校生が地域から必要とされている側面もあるのではないかと考えられる。このことは、高校生が将来の働き手になるという期待感だけでなく、新しいアイデアや活力という意味で、高校生としての「今」への期待も大きいのではないかと。学校と地域がより一層連携し、教育活動の幅を広げる機会とすることを期待する。

発表のあった両校の進路活動に係る個々の取組は、主に特別活動、総合的な探究の時間などで行われていることと思うが、教育課程上の位置付けについては、学習指導要領上の趣旨を踏まえて適切なカリキュラム・マネジメントが求められる。管理職教員を中心として、カリキュラム全体を俯瞰する視点で整理し、適切に計画・実施することが望まれる。特別活動、総合的な探究の時間のほか、総合学科においては産業社会と人間、さらにはキャリア教育に係る学校設定教科・科目の開設も選択肢となりうる。

定時制・通信制に通う生徒やその保護者が抱えているのは、問題でなく課題であり、「困った生徒・保護者」ではなく、「困っている生徒・保護者」であるということを先生方から聞くことがある。先生方は今後も生徒、保護者の課題に親身に寄り添い、本県の定時制・通信制の教育活動の充実のため、尽力されることを期待する。

「子どもたちの適応と成長を支えるポジティブ行動支援」

講 師 畿央大学大学院 教育学研究科
畿央大学教育学部 現代教育学科

教授 大久保 賢 一 氏

記録者 青森工業高等学校 定時制の課程 教頭 大 津 崇 義

1 ポジティブ行動支援を行う際の基本知識

(1) 原因帰属

生徒が先生の言うことを聞かない（聞けない）、先生の指示通りに動かない（動けない）、など出来事が起きたとき、または起こるべきことが起きなかったとき、その原因を考える。その原因と行動とのつながりを原因帰属という。支援を行う際の捉え方として重要である。ここでは次のような広く知られている原因帰属のパターンで考える。まず、その原因は自分の内側にあることなのか、外側にあることなのか。次に、それらは変化が難しいことなのか（自分ではどうすることもできないものなのか）、変化可能なことなのか（変えようと思えば変えられることなのか）。つまり原因帰属のパターンは2×2の4つのパターンに大きく定義される。例えば、抑うつ傾向のある人はうまくいかなかったことの原因を「変化が難しいこと」に原因帰属することが多いことがわかっている。自分は何をしても変わらない、何をやってもダメだ・意味がない、と考え、抑うつ傾向が強まる。

ここで、自分のことではなく他者の問題をどう解釈するかという時にもこの原因帰属の考え方は適用できるのではないかと私は考えている。あの子は発達障害があるから難しい、ADHDがあるからきちんと授業を受けられない、と問題行動を「変化が難しいこと」と捉えてしまうと支援する側に「あきらめ」が生じやすい。私たちにはできることはないのだと割り切ることで少し気持ちが楽になる効果もある。このようなことから教育現場ではこのような言説が広まっているのではないかと予想している。しかしこのような捉え方は間違いではないがあまり役に立たない考え方であり、児童生徒の利益にはなりにくい考え方である。よって、私たちが生徒の支援を検討する際には「変化可能なこと」として捉え、私たちが工夫の余地があるところ、変更可能なところ、と生徒がうまくいっていないところの原因をなるべくリンクして考えていくことが支援を行っていく上で基本的にとっても大事な点である。

(2) 行動のABC

ポジティブ行動支援ではうまく行動できていない原因を次の3つの枠組みで整理して考える。①A行動のきっかけ（言葉がけ、書いてあることなど刺激やある状況） ②B行動（行動そのもの） ③C行動の結果（得した、危険を回避できたなどのメリット、またはデメリット） 本人にとってメリットがある結果が伴う行動は持続しやすく、逆に行動してもメリットがない状況ではモチベーションが低下する。私たちが期待する行動を生徒が継続的に自発的に行えるという状況にするためには、この3つの条件を整えていくことが大事である。ポジティブ行動支援においては、この3つをポイントになぜ子供ができないのかということを分析して作戦を立てる。

問題行動を繰り返すような子どもは、問題行動においてこのABCが成立してしまっている状況であると考えられる。よくある3つのパターンを示す。①【注意引き】A授業中に暇>B違うことをする>C周りや先生から注目される ②【要求の充足】A欲しいものがある>B癇癪を起こす>C手に入れられる ③【逃避・回避】A面倒でやりたくない>B癇癪を起す>Cやらなくてよくなる

問題行動の支援においては、この成立してしまっているABCのリンクを罰や叱責に頼らずに崩していき、適切な行動のABCに置き換えていく、ということが基本的な戦略になる。

2 適切な行動のABCをうまく成立させるために

(1) 話を聴いて信頼関係を築く

話を聴かないと、困っている原因やニーズが把握できない。また、頭ごなしの注意は生徒が拒絶反応をしてしまうといった関係性になる。いずれにしても生徒を支援するという関係性が作りにくくなることから、丁寧に話を聴くということは支援を行う上で大前提となる。

話を聴いて信頼関係を築くためのポイント5つ ①頭ごなしに否定しない ②質問で返す（閉じられた質問と開かれた質問を使い分ける） ③要約して返す（生徒が聞いてもらっているという感触を持つ、こちらの誤りを指摘してもらえる） ④言葉にできない感情に言葉を置いてあげる（言葉にできるようになると、時間はかかる

がすぐ感情を爆発させたりといったことが改善される) ⑤自分の考えを伝えるときには「Y o uメッセージ」ではなく「Iメッセージ」で伝える(Y o uメッセージでは言われた方は評価されているような印象を受ける)

(2)「今できるようになる方法」を模索する(合理的配慮)

特に発達障害など診断がついている生徒で重要になる。障害者差別解消法により公的機関をはじめ民間機関においても合理的配慮が義務化されている(民間機関は来年の4月から)。

学業面の指導において、より合理的配慮は必要だと感じており、次のような「今すぐできる」ことを実現させる方法を柔軟に検討する必要があると考えている。①いたずらな反復練習を見直す ②代替手段を検討して「今できる」を実現させる(例 読み・書きに関する代替手段として、タイピングや写メを認める、など)

(3) スモールステップ

スモールステップの3つのポイントを示す。①現状を基本的には肯定しつつ目標を少しずつ上げる ②複雑な行動を細分化する(課題分析) ③不安の対象に少しずつ触れる練習を行い回避傾向を少しずつ軽減させていく 例えば、イルカショーのイルカは、まず目標の行動に近い行動をほめる、次に少しずつほめる基準を上げて(スモールステップ)目標に近づける、といったことを繰り返し行い、最終的に「やったことのない行動」をできるようにする。この手法をシェイピングといい、今を「×」とせず「○」として、時々まざる「◎」を増やそうという発想で行うことがポイントである。

課題分析のメリットは次の通りである。①評価を細かく行うことにより、子どもの実態を詳細に把握することができる ②課題点を明確にして、効率的な練習を行うことができる ③曖昧な目標を具体的な標的行動に落とし込むことができる ④標的行動を実行するために必要なより基礎的なスキルの不足に気づくことができる ⑤セルフ・モニタリングに繋げることができる

また、課題分析した行動をつなぎ合わせる方法をチェイニングといい、次の3つのパターンがある。①前から順につなげる ②後ろから順につなげる ③一通り全部やってみてそれを繰り返して練習する 私は②のパターンを多用している。完成から追っていくのでモチベーションが上がりやすいからである。

(4) 叱責や罰で子どもをコントロールすることをやめる

叱責や罰は効果的であるが、問題点やネガティブな副作用が多すぎる。「先生が怖くて学校に行くのが難しくなった」と訴える不登校のケースもある。主な問題点は次の3つ ①効果が維持しない ②その人の表現手段を全て奪ってしまう場合がある(注意引きや要求、逃避、これ自体は悪いことではない)。③副作用 さらに主な副作用は次の5つ ①罰に慣れてしまう。言うことを聞かなくなりエスカレーションする ②「見つからないようにやる」ということだけを学ぶ ③関係が悪化する ④無気力で臆病になる(怒られる理由が理解できていないときに多い) ⑤他者をコントロールするとき「罰を使えばいい」というモデルを学習してしまう

このように「罰的」「嫌悪的」「強制的」な方法だけではうまくいかない。叱責や罰を用いなくても行動の問題を解決する方法はたくさんある。その対応の仕方の基本を次に示す。

3 問題行動に対する対応の基本

「行動の3つの枠組み(ABC)」を理解して対応することがアセスメントとして大事である。問題行動の支援では何を知るかということよりもなぜそれを知るかということのほうが重要である。問題行動のAとBとCに関わる情報を集めていく中で行動の文脈を見ていく。文脈を見ることで、自分の気持ちを上手に表現できない子だとしても、恐らくこういう理由でこの子はこういう行動をしているのだという予測ができるようになる。

次のようなケースを考える。「B問題行動は教材を壊す・破る C結果として難しい課題をやらずにすむ」この場合のメリットは教材を壊せば課題をやらずにすむということである。そして「難しいよ、わからないよ、やりたくないよ」という「逃避」が予想されることから、「Aきっかけは難しい問題」であることが予想される。そうすると手の打ちようが出てくる。そのポイントは3つ ①Aのきっかけの部分で課題の難度や量を調整してあげる ②Bの行動の部分で、代替りの行動を教えてあげる。「教えてください」「休憩させてください」など ③C結果の部分で、問題行動に対しては対応しないようにし、適切な行動ができた時だけ対応するようにする(前述のシェイピング)

このような支援を行うことで問題行動を適切な行動へと置き換えていく。これがポジティブ行動支援の基本的な考え方である。

4 参考となる資料の紹介

(1) 学校全体で取り組むポジティブ行動支援

徳島県のサイト「特別支援まなびの広場」に実践集やパンフレットがある。

(2) 先生の書籍

「3ステップで行動問題を解決するハンドブック（学研）」 小・中とあるが高校でも役に立つ。

(3) 先生が会長を務めるポジティブ行動に関するネットワーク

「日本ポジティブ行動ネットワーク」 無料で登録でき研修動画の視聴やズームの勉強会を利用できる。

選択講座ア

「わかる授業づくり」

講 師 青森県総合学校教育センター高校教育課

指導主事 柴 田 裕 介

指導主事 高 村 裕 彦

司会者 八戸工業高等学校 定時制の課程 教 頭 後 村 敏 明

記録者 尾上総合高等学校 定時制の課程 教 頭 木 村 紀 子

1 講師自己紹介及び本日の内容について

選択講座ア「わかる授業づくり」は、青森県総合学校教育センター高校教育課の柴田裕介と高村裕彦が担当する。本日の内容は、学習指導要領の方向性、授業UDの視点から授業改善、単元を見通した学びと学習評価、まとめである。

2 内容

(1) 学習指導要領の方向性について

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」中央教育審議会（令和3年1月26日）では、子どもたちに育むべき資質・能力を以下のように示している。（第Ⅰ部総論答申【概要】より抜粋）

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

これらの資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であり、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして ICT の活用が必要不可欠である。

何ができるかという部分を切り取ってきた。全ての教科・科目等の目標を資質・能力の三つの柱で整理している。「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」「生きて働く知識・技術の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」のこの3つの柱に整理されていることは、先生方はすでに承知していると考ええる。目標に準拠した観点別学習状況の評価の充実、新学習指導要領の大きな変更点である。明確化された目標について、観点別に学習の到達状況をしっかり確認し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に生かすことで、着実に資質・能力を育成することができる。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

主体的・対話的で深い学びとは何かというと、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総則編（P4）に5つの視点があげられている。そのうち特に大切な①，③，④，⑤を紹介する。

学習者の視点と授業者の視点の往還について、国立教育政策研究所「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について」（2020年）の図にあるように学習者の視点で授業改善をしていくことが大切である。

(3) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」（2021年3月、文部科学省初等中等教育局）、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、

協働的な学びの実現～」(2021 年 4 月, 中央教育審議会答申)に示されたように、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とあるが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」は、学習者の視点、「主体的・対話的で深い学び」は授業者の視点ということである。

「個別最適な学び」というのは、授業のユニバーサルデザイン(授業のUD)の視点や学びのユニバーサルデザイン(UDL)の視点との親和性が高い部分である。授業のユニバーサルデザインの視点や学びのユニバーサルデザインの視点では、定時制・通信制の取組は進んでおり、令和の日本型学校教育の方向性と合致していると考ええる。

(4) 授業のユニバーサルデザイン(授業のUD)の視点からの授業改善について

昨年度も授業のユニバーサルデザインについては、説明したが本日は、「授業での「学び」の階層モデル」(日本授業UD学会「授業のユニバーサルデザインVol.11」2021 年 8 月)の「理解(わかる)」を中心に説明する。

学びのユニバーサルデザインという考え方は、複数の学習方法を全ての生徒に提供することで生徒が必要に応じて選択し学びを自己調整していく学びのエキスパートになることをねらいとしている指導のフレームワークであり、オプションを提供し進度を自由にする授業を目指すものである。

授業のユニバーサルデザインとユニバーサルデザインを組み合わせた形を提案しているのが「信州型ユニバーサルデザイン全体像」(2023 年 2 月, 長野県教育委員会学びの改革支援課「信州型ユニバーサルデザイン研修シリーズ(校内研修資料)」)である。学び直しを中心に取り組んでいる定時制・通信制にマッチしていると考ええる。その中で大切に考えていきたいこととして、「学習する子どもの視点に立っているか」「子どもの多様性に着眼しているか」「一人一人の子どもに応じた学びを実現しているか」「資質・能力の育成へ向かっているか」の4点を示しているが、これは「わかる授業」の実現にむけて、従来から定時制・通信制の授業でも重要視してきた点だと考える。この信州型ユニバーサルデザイン全体像の「授業がもっとよくなる3観点」,「安心して参加できる授業の工夫」の視点は、青森県立北斗高等学校定時制の課程の実践例にも見ることができる。「ねらいを明確にする」という視点で取り組んでいきたいことは、授業で提示される学習課題やめあてを学習者の視点を考慮して「焦点化」していくことである。実践例として、「C09 高等学校地理歴史科公民科教育講座」(2023 年 8/31-9/1, 青森県総合学校教育センター)演習内容,「新学習指導要領に対応した学習評価(中学校外国語科)」(2021 年 3 月 独立行政法人教職員支援機構)を紹介する。「問い」の構造化」の例として,「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料(高等学校公民科)事例2(公共)」(2021 年 3 月)を用いて説明する。「めりはりをつける」「ねらいの達成を見とどける」についても,例をもとに説明する。

(5) 単元を見通した学びと学習評価について

「わかる授業」の実現に向けた学習評価のポイントは,「指導の改善」が図られてこそ「評価の改善」が実現するところにある。学習評価は,学習の結果に対してのみではなく,学習の過程と結果について実施するものいわゆる形成的評価である。「見方・考え方」を働かせて考察,理解した結果を評価するのだが,あらゆる生徒が「見方・考え方」を働かせることができるような,学習課題(問い・めあて)の工夫すなわち問いの「焦点化」が必要である。観点別評価をどこでどのように行うかを計画するために「指導と評価の計画」を作成する際に,評価場面や評価方法を検討する必要がある。定期試験は大切な評価の機会だが,唯一の機会ではない。授業における評価場面と組み合わせることが大切で,ペーパーテストに至るまでの過程を評価する必要があるということである。評価の事例として,「新学習指導要領改訂のポイントと学習評価(高等学校理科)」(2022 年 1 月,独立行政法人教職員支援機構),「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料(高等学校理科),(高等学校地理歴史科)」(2021 年 8 月,国立教育政策研究所)の例をもとに説明する。現在,青森県立北斗高等学校通信制の課程のレポートの改善に関わっており,レポートに示す評価を明確にする取組を行っている。今後は,レポートの問題と解答を別にし,提出後も問題が生徒の手元に残るように改善を加える取組を進めていくことにしている。是非参考にして欲しい。

(6) まとめ

昨年も紹介したが「授業ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業チェックシート」(2016 年度 青森県総合学校教育センタープロジェクト研究)を活用して,自分の授業を振り返ったり,先生同士で協議したりして欲しい。授業のユニバーサルデザインには,限定的な方法があるわけではないため,指導や支援する際には,学級の実状や個々の児童生徒の実態,教科の特性等に応じて,どの項目が必要なのか,どんな場面で,どの程度使うことが効果的なのかなど検討しながら活用して欲しい。

「わかる」授業を実現するための授業改善に向けて,一番大切なのは,新しいことをしろということではなく,これまでの授業実践を振り返ることである。これまでの実践に新学習指導要領の方向性を「くわえる」「み

がきをかける」などの視点が大切である。「授業のユニバーサルデザインの視点」、「指導と評価の一体化」、「学びのユニバーサルデザインの視点」、「ICT活用」などをチョイ足す、ブラッシュアップする、見直すことで構わないと考える。これが令和の日本型学校教育である。それに基づいて、あらゆる生徒が資質・能力を育むことができる、「わかる」授業ができるのではないかと考える。

最後に、研修の機会として「あおり教育研究発表会 2023～未来につなぐ青森の教育～」の案内をする。

選択講座Ⅰ

「学校全体で取り組む支援が必要な生徒への指導」

講 師 弘前大学教職大学院 准教授 藤 江 玲 子 氏
司会者 三沢高等学校 定時制の課程 教 頭 真 坂 彰
記録者 弘前工業高等学校 定時制の課程 教 諭 三 戸 美 英

4月に長野県の大学から参りました。それ以前は、臨床心理士の資格を持つ教員として高等学校に勤務し、通信制課程や本会のような研究会にも関わってきました。県は異なりますが、定時制や通信制の生徒が、どれほど多様な困難を抱えているかということ、ひしひしと感じてきました。そのような立場から、臨床心理学と教育をつなぐ視点から、生徒の心の問題に焦点を当ててお話ししたいと思います。これからお伝えすることが少しでも、生徒たちの苦しみや困難に気づき理解する際の参考になれば、ありがたく思います。

先生方は、罪を犯して刑務所に行った生徒たちのその後に触れる機会はあまりないかもしれません。実は、長野県の松本少年刑務所には、刑務所の中に学校の教室があります。スライドの写真は法務省のホームページに掲載されているものですが、こちらは高等学校の教室で、廊下の向こう側には中学校の教室があります。この教室の生徒たちは、高校の通信制課程に在籍し、訪問する本校（在籍校）の教員や法務教官の指導を受けながら学んでいます。県教育委員会が法務教官に非常勤講師を発令しているため、刑務所内の特別活動も単位として認定され、3年で卒業できるようになっています。生徒は全国の刑務所から志願し、選抜されて、在学期間だけ松本少年刑務所で過ごすことになります。ここは、さまざまな理由により、学業から離れた生徒がもう一度学び直し、更生していくための場所なのです。

生徒たちに一度だけでも母校となる学校を見せてあげたいという関係者の願いから、卒業前に、本校授業が行われます。生徒は、護衛の中、マイクロバスで学校を訪れます。そして、普段は見ることのない北アルプスの山並みを見晴らせる校舎を歩き、図書館で本に触れ—そこには、絵本などに夢中で見入ってる生徒の姿があります—、教室で授業を受け、その後、先生方が主催するささやかな茶話会に招待されます。先生方は、ふだんは飲めないコーヒーを運んであげたりしながら、生徒を囲んで楽しく過ごします。ともに過ごす最後の1日を惜しむように過ごします。生徒は、刑務所へは何ひとつ持って帰ることができません。だから、先生方は歌をプレゼントします。それぞれに得意な楽器を弾き、練習をして・・・中島みゆきの「糸」が流れます。「なぜめぐり逢うのかを／私たちは何も知らない♪」・・・最後に「縦の糸はあなた／横の糸は私／逢うべき糸に出会えることを／人は幸せと呼びます」・・・ここにくると、生徒も、教員の中にも、涙する姿があります。これが、入学以来関わってきた生徒と教員が関わることのできる最後の場で、教員は卒業後に生徒がどこに行くのかも知ることができません。

その後、生徒たちがそれぞれの思いを語ります。刑務所の所長さんにご了解いただいていますので、その言葉を紹介したいと思います。「捕まったとき、家族にも見放されて、ひとりぼっちでした。今、こんなにたくさんの人がいてくれます・・・皆さんに恥じない生き方をしていきたいと思います。」

「・・・」は、涙に詰まり、語れなくなってしまった部分です。

「(高校入学以来) たくさん、手を差しのべてくれる人がいました。・・・手を差しのべてくれる人がいたということ大切に思い続けることが、『更生』ということなのだと思います。」

「これまで、感謝という言葉は知っていましたが、それがどのようなものかわかりませんでした。今、この思

いが、感謝というもののなのだと思います。・・・私は、高校教育を受けられたことを、ありがたく思っています。人のために、こんなにしてくれる人がある。大人の人が真正面から向き合ってくれる。・・・自分も、人のために何かできる人になりたいと思います。・・・」

少年刑務所のある法務教官の方を前の大学で授業にお招きしていたのですが、その方が少年院にいらしたときのことを語ってくださいました。「少年院で勤務していた時、驚いたことがあります。それは、少年たちが『ありがとう』といわれると、とてもびっくりするということです。『ありがとう』と言われた経験がないのです。だから自分は、できるだけ『ありがとう』と言える機会を作ろうと思い、そうしてきました。」

生徒たちがどのような罪を犯し、どのような背景を有しているか、教員は一切知ることができません。けれど、折に触れてうかがい知るのには、生徒たちが過酷な暮らしをしてきたということです。少年刑務所には「母の会」という地域の支援者の会があり、少年たちと文通などをするのですが、ある方が「本当にたいへんな家庭で育ってきていて、この子たちが悪いのではないとつくづく思う」とおっしゃっていました。また、学習障害など発達障害の可能性のある生徒も多いことに気づかされます。勉強がわからなくなり、いじめを受け小学校の早い段階から学校から離脱しているというような。もし自分があちら側にいたら、どうなっていたかわからない。生徒の責任ではない、と私もつくづく思います。その生徒たちはそこに至るまでに学校教育の場を通ってきたのであり、そして、そのような生徒は今も学校にいるということに思いを馳せる必要があると思います。少年刑務所の教室に通う通信制の先生方は、生徒たちを犯罪者ではなく、一人の生徒として見ていました。そのあたたかさの中で、生徒は回復していく。定時制や通信制では、そのような場面がたくさんあるのではないのでしょうか。私はそこに、教育の原点があると思います。

イギリスの再犯防止研究の専門家が、ある学会でこのようなことを言っていました。例えばある人が、「必要なものを社会から受け取っていない」という認知を持っている。その人が街で女の子に声をかける。拒絶される。そこで、「奪ってもよい」という認知が働く。レイプが起こる。服役しても、釈放されれば同じことを繰り返す。再犯防止のためには、認知を変える必要がある。今、再犯防止の現場は、そのようになっているということでした。以前、ある新聞がオレオレ詐欺に関わる中高生に、犯罪グループがどのようなことを教えているかということを取り上げていました。「おまえたちが苦しい思いをしているのは、年寄りが金を貯めこんでいるからだ。だからそれを奪って分けることはいいことだ」と。「与えられていない、だから奪っていい」という認知が、植えつけられるわけです。

学校でも、負の認知が生む負のスパイラルがあります。虐待を受けてきて、大人は信用できないという認知を持っている子どもがいるとします。例えば、暴力をふるう父親への抑えた怒りが、父親にどこか通じるような男性教師に向いたり、ネガティブな言動が出る。教員とよい関係が結べない。支援の必要な生徒であっても、支援を受けとることができない。学業不振、問題行動、ドロップアウト、というように負の連鎖が進んでいきます。

「大人は信用できない」という認知を変えない限り、このようなことが起こっていきます。あたたかいつながりが、そこを変えていきます。先ほど、少年刑務所の生徒のエピソードでお伝えしましたが、人を回復させるのは人であるということをつくづく思います。世の中は捨てたものでない、いい大人もいるのだ・・・というように、認知が変わっていく。先生方の学校でもそのようなことが起こっていて、3年後、4年後に、立派に卒業していくのだらうと思います。

先ほど紹介した通信制のもうひとつの特徴は、校舎の中に託児室があることです。社会の中には、望まない妊娠によって学びを中断せざるを得ない生徒もいます。そのような生徒も含め、妊娠によって学校を続けることが難しくなった生徒も、託児室があることにより、学びを継続することができます。通信制なので日曜日にスクーリングがあるのですが、保育園が休みで、生徒は子どもを預ける先がありません。託児室はその日曜日に開かれます。ある年は、年間28日開かれ、8人の生徒と、のべ124人の子どもが利用しました。2人の保育士が雇用されており、県教育委員会が予算をつけてくれています。私の知る限り、こうして支援を受けることができた生徒は着実に単位を修得し、卒業への道を歩んでいきました。このように、生徒たちは必要な支援があれば学業を続けることができます。

けれども多くの場合、生徒たちは自分の苦しみを語りません。自己責任ではないことを自分の責任と考えていたり、家族の問題や自分に起こっているさまざまなことを恥と考えていたりします。今回、「学校全体で取り組む支援が必要な生徒への指導」というテーマをいただいておりますが、取り組みのためには、生徒たちがどのような

ことに困っていて、どのような支援が必要か、どのように支援につなぐかということが学校全体で共有される必要があります。日々生徒と接している先生方が、生徒がどのような事で困っているのかということ把握することが重要になります。多くの「～かもしれない」という目を持ち、必要な言葉がけや質問をすることで、さまざまなことが見えてきます。

ここで、さまざまな困難や背景を抱える生徒を理解する上で役立つ、ストレスの問題についてお伝えします。チャンドラ・パテルという人は「ある程度のストレスは、個人の成長のため、また生活していくためにも欠くことのできないもの」と言っています。けれども、過度のストレスはさまざまな問題をもたらします。ラザルスという人は、ストレスを過程としてとらえました。それは、「ストレッサー（原因）→認知的評価（受け止め方）→ストレス反応（結果）」という過程です。ラザルスはストレッサーを4つに分類しています。

①物理的ストレッサー：例として、気温・音・臭いを挙げました。自閉症圏の人の中が、感覚過敏により音や臭いを苦痛に感じることもあります。嗅覚や味覚が敏感な人が、どうしても給食を食べられず、中学校時代に「お弁当を持ってくるでもいいよ」と言われたことで自分の人生が変わったと語るのを聞いたことがあります。また、「香害」という言葉のとおり、日本では香料の生産量が増えていますが、人工的に作られる石油製品なので、化学物質に敏感な子どもが体調を崩すということもあります。中学校でこの問題について子どもたちが学習し、そのことが新聞で取り上げられることによって人々の理解も進んだ、という例もあります。このように、学校にはさまざまな物理的ストレッサーを抱えている子どもも多くいると考えられます。

②社会的ストレッサー：「ライフイベント」とは、人生の中で起こるできごとのことです。ホームズとレイは、それぞれのできごとが0から100までの間でどのぐらいインパクトがあるかということ調査しました。その表はインターネットでも見ることができます。文化も異なり、時代も異なり、また文脈によっても異なりますし、成人用なので高校生にそのまま適応できない部分もあります。その上でのことですが、ある不登校の生徒との面接でこの表を使用したことがあります。がんばれない自分をとても責めていたので・・・半年以内に起こったライフイベントの得点を足していき、合計点が出た後、「これが300点以上あると、心や体に何らかの変調が生じやすいと言われているの」という説明を聞き、その子は、自分の点数を見つめながら涙をぽろぽろこぼしました。こんなにいろいろなことがあって、そんな中で自分はがんばっていたんだ、というように認知が変わった。自責の苦しみの分だけ、背負っているものが軽くなったのです。次の「デイリーハッスルズ」は、日常的に起こるイライラするできごとのことです。これはコロナ禍の中で増えました。全国で突然一斉休校となり、それまではそれぞれに外で過ごしていた家族が、日中、顔を突き合わせる。そのような中で、ストレスが高まっていった家庭も少なくなかったのではないかと思います。また、急に予定が変わるということは、それが苦手な子どもにとっては強いストレスの原因となります。

③身体的ストレッサー：痛みやアレルギーなど。

④心理的ストレッサー：たとえば、どのような進路を選ぶか、といった内的葛藤など。

これらのストレッサー（原因）を、どのように受けとめるかということにより、結果（ストレス反応）が異なってきます。認知的評価（受けとめかた）には、危険性の評価（どの程度自分を脅かす事柄か、対処方法の評価（対処できるかどうか）があります。たとえば、突然、犬が吠えかかってきたとします。私たちはすぐ、その犬がつながれているかどうかを見ます。つながれている場合は危険性はなく、落ち着いて立ち去ればいい。一方、つながれていない場合、事情は異なります。危険性は高く、犬の足の速さにはかなうはずがありません。体は一刻でも早く逃げようとします。身体的反応が起こり、呼吸が荒くなり、筋肉が硬直し、心拍数が高くなります。このように、そのできごとの危険性や対処できるかどうかという評価が、ストレス反応に影響します。

先に身体的反応についてお伝えしましたが、ストレス反応の心理的反応としては、不安、怒り・攻撃性、無気力、抑うつ、思考の偏りなどがあります。ストレスが高まると人は不安になりやすい、怒りを持ちやすい、攻撃的になりやすい、抑うつになりやすい、思考が偏りやすい、といったことが起こるのです。ここで大事なことは、このような生徒がいた場合、その子の姿を「いけないもの」ととらえるのではなく、何かのストレス反応なのかもしれない、という見方をしてみるとということです。すると、その先に必要な支援が見えてくかもしれません。誰かに支援をつなぐことができるかもしれません。

人は、自分でストレッサーを支えられているうちはよいのですが、それが図のように大きくなってしまうと、支援者や対処方略が重要になります。アメリカでは就学前から高校3年までが義務教育なので無償で受けること

ができ、さらに就学前教育も無償で受けることができます。各学校には常勤のスクールカウンセラーが複数います。また、学校区には心理援助の専門性の高いスクールサイコロジストがいて、チームで各学校をサポートしています。私が行ったサンディエゴのある小学校では、就学前の子どもの教室でスクールサイコロジストが予防的な心理教育を行っていました。子どもたちは輪になって、歌いながら怒りを感じた時の対処法を学んでいました。早期からそのように対処法を学べるしくみづくりが、日本でも課題であると思います。

スライドの図は、水でいっぱいになったコップに、最後の一滴が落ちるところです。英語で、「最後の1本の藁が、そのラクダの背骨を折る」(“It is the last straw that breaks the camel’s back”)という言葉がありますが、それと同じです。コップの中にはさまざまなことが積み重なってきています。そこに最後の一滴が落ち、水があふれる。「あんなできごとでどうして？」と、生徒の反応に対して思うことがあるかもしれませんが、それが最後の一滴だったかもしれないのです。

ストレスへの対処のことを「コーピング」と言いますが、ラザルスは、コーピングを「情動焦点型コーピング」と「問題焦点型コーピング」に分けています。「情動焦点型コーピング」として記してあるのは、実際に高校生が挙げてくれたものです。気持ちが落ち着くことをする(好きな音楽を聴く、アロマセラピー、森の中を歩く、犬と遊ぶ)、好きなことをする(本を読む、映画を見る、編み物をする、スポーツをする・・)、温泉に行く、寝るなどが挙げられています。「問題焦点型コーピング」には、解決策を考える、依頼する、断る、相談する、支援を求める、環境を変える、スケジュールを立てる、一緒に取り組む人を見つける、できることから始めるなどを挙げておきました。この問題焦点型コーピングを子どもたちが学ぶ機会が、日本では少ないように感じます。今子どもたちの中で深刻化しているネット依存は、いやな気持ちを忘れるためにネットの世界に没入するといった、適応的でない情動焦点型コーピングととらえることが可能です。このことが、学校からのドロップアウトの原因になっているケースも少なくないのではないかと思います。

セリグマンという人は、動物実験(今はこのような実験は許されません)の結果から、「学習性無力感」ということを言いました。無力感は学習される、という考え方です。それに対し、ある結果を生み出すための行動をどううまく行うことができるかという個人の信念を「自己効力感」と言います。バンデュラは、「人の考え方、感じ方、動機づけ、生理反応、行為に影響を与える」として、自効力感を高める4つの情報源というものを挙げています。それらは、「成功体験」(例えば、スモールステップで「できる」と思える経験を積み重ねること)、「代理的体験」(例えば、友達が褒められ場面や誰かが成功するのを見て、自分もできる、やってみようと思えるような経験)、「言語的説得」(私が出会った中に、「あなたなら大丈夫、できる」と言ってくれた先生の言葉を大切に心の中に持ち続けている高校生がいました)、「情動的体験」(不安や緊張があると行動が起りにくいのにに対して、楽しくワクワクしているときは、やりたい、できるという気持ちが高まります)の4つです。学校という場所は、「学習性無力感」を生み出してしまうこともある一方、「自己効力感」を育むことのできる場所でもあります。

(2) 発達の観点から

これまでの高校生とのかかわりを通じて、大人の大きな期待、理想、願いなどから、高い要求や評価を受け、「自分はだめな人間だ」といったネガティブな自己認知を持ってしまうケースが少なくないと感じてきました。少し古い研究になりますが、バウムリンドという人が、育児スタイルと子どもへの影響について研究しています。バウムリンドは、調査を通じて親の育児スタイルを3つに分けました。「権威主義的」は、子どもに高い要求はするが、子どもの意見や感情は尊重しないスタイル。「厳格的」は、子どもに高い要求はするとともに、子どもの意見や感情は尊重するスタイル。「寛容的」は、子どもへの要求は低く、子どもの意見や感情を尊重するというものです。それぞれ、子どもにどのような特徴が見られたかというと、「権威主義的」育児スタイルでは、自信やバイタリティが弱く、恥ずかしがり、「望や欲求不満に対する耐性・自己統制が低い、女兒については親への依存と達成動機の欠如、男児については、通常より強い敵意という特徴が見られたということです。「厳格的」育児スタイルでは、「主張的、自立的、仲間と友好的、親と協力的、知的、社会的な面で成功者であり喜びを感じている、達成への強い動機づけを示す、といった特徴が見られたということです。「寛容的」育児スタイルでは、自信やバイタリティが弱い、失望や欲求不満に対する耐性・自己統制が低いといった特徴が見られたということです(いずれも「権威主義的」の特徴ほどは強くないという結果でした)。バウムリンドは、「権威主義的」は、子どもが自主的にふるまう機会を制限しているという意味で過保護であり、「寛容的」は自らの行為のもたらす結果

に子どもを直面させないという意味で過保護であると述べ、「ともに、子どもをストレスから守っている（と信じている）」と指摘しています。バウムリンドの研究は、子どもの意見や感情を尊重することがいかに大切か、ということ伝えてしています。

次のスライドは、脳内のネットワークの影響を乾敏郎さんの著書をもとに作成したものです。図は、自閉症の人の脳の傾向です。点線はネットワークがうまくつながっていない部分、灰色はそもそもその部分の容量が少ない部分です。すべての人にこの特徴が見られるわけではありませんが、子どもたちはこのようなことを、まるで自分がいけないとでもいうように叱責されたり苦しんだりしています。子どもたちの脳はデリケートで、ひとりひとりに違いがあります。誰にも得意なことがあり、不得意な事があります。うまくできないことは、あなたの責任ではない、あなたには強みがある、強みを伸ばそう・・・そのように小さいころから力づけることがほんとうに大切と思います。

次のスライドは、トラウマの影響に関するものです。心に傷を残す体験（虐待、養育者との不安定な関係、支配、いじめ、暴力災害、事故等）は、感情の調節障害、ネガティブな認知、対人関係の障害をもたらす、それがさまざまな「問題」として出てきます。定時制通信制に通う生徒は特に、心に傷を持っているケースが多いと思われれます。トラウマケアの専門家やスクールカウンセラーのケアが必要な場合も多いのではないかと思います。ここまで、ストレスや発達の観点から、お話ししてきました。子どもたちの姿や行動に対して、さまざまな「～かもしれない」という目を持つことが、必要な支援につなげる上で大切なことであると思います。

ここからは時間の関係で資料の説明になってしまいますが、高校生のドロップアウトの問題についてお伝えします。ドロップアウトの問題は、個人にも社会にも不利益をもたらします。「予防は要因を特定することによって導かれるべきである」(Lever et al., 2004) と言われ、アメリカでは多くの研究が進められてきました。ドロップアウトの問題には多くのレバレッジ・ポイント（てこのように、小さい力で大きく動かすポイント）が存在すると言われています。予防医学では、一次予防（全体への発症予防、発生率の低減）、二次予防（ハイリスクの人の早期発見・早期治療）、三次予防（発症後の人への悪化や再発の予防）という考え方があります。定時制や通信制においては、ハイリスクの人が多くことが想定されるため、特に二次予防が重要と思われれます。予防のための研究や実践が進展しているアメリカで、どのような取り組みがされているかということをスライドにしましたので、それぞれお読みいただければと思います。

4 おわりに

猫の絵のスライドは、ある通信高校で行った「心の健康教育」で使用したものです。この猫のように、「迷惑をかけてはいけない」「がまんしなくてはいけない」と思うと、悲しくなります。日本では、このように育てられることが少なくないのではないのでしょうか。特に男の子は、「男の子だから泣いちゃいけない」と、我慢することがいいことのように。一方、「つらいって言っているんだよ」「助けてもらっているんだよ」と思えると、笑顔の猫のように、心が軽くなります。助けを求めることもできます。東日本大震災で原発の被害を受けた福島の子どもたちに、安全な場所でのキャンプを提供する支援をしていたNPOがあるのですが、その代表のお話をお聞きしたとき、このようなことをおっしゃっていました。「自分には娘がいるのですが、人に迷惑をかけるな、人に迷惑をかけない人間になれと言って育ててきました。けれど、このような活動をしていると、思います。今もう一度あの子を育てることができれば、このように言って育てたい。『少しでもたくさんの人に助けてもらいなさい。そして、たくさんの人にお返しをきなさい』と。」先の通信制高校の「心の健康教育」では、猫の絵のスライドを写したとき、目を見開いて大粒の涙をぽろぽろとこぼしていた生徒がいました。その姿が、忘れられません。きっと、「つらいって言っているんだよ」「助けてもらっているんだよ」といった言葉を、これまで自分にも人にもかけられなかったのだと思いました。

次のスライドでは、猫が次のようにつぶやいています。「うまくできないときだってあるよ。」「でこぼこしているんだよ。人間だもの。」「世の中にはいろいろなものさしがあるよ。」「ほんとうに、世の中にはいろいろなものさしがあります。多様な考え方やとらえ方の中で、子どもたちが少しでも楽に生きられるようになることを、心から祈っています。

最後です。ある年の自殺予防学会の基調講演で、医師の張賢徳さんという方が、「自殺が、ある日突然起こることはまずない」とおっしゃっていました。スライドの図は趙さんの論文をもとに作成したものです。まずライ

フイイベント（リストラ、倒産、借金、離婚、離死別、病気、差別、その他の失敗や喪失）があり、サポートの不足があり、精神疾患が発症し、視野狭窄（死しか見えない状態）の中で自殺に至る、という図です。未遂にしても、死に至ったとしても、病院に運ばれてくる。そこで、未遂の場合はご本人に、死に至った場合はご家族に、了解を得られるとお話を聞くわけですが。その結果、いくつかの研究で共通して、自殺に至る方のほぼ9割に、精神疾患の診断がついたということです。学会で、医師の方が、「ここ（精神疾患）から先はわれわれががんばるけれど、ここまでのところでは、学校や地域でがんばっていただきたい」とおっしゃっていました。学校の果たすことのできる役割は、ほんとうに大きいと思います。

文部科学省が、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」マニュアル（2009）を出しています。そこには次のように書かれています。「いじめや自殺が起こると、マスコミは『なぜ発見できなかったのか』『どうして防げなかったのか』と教師の責任を追及します。しかし、『それ以上に、生徒の自殺の危険に早期の段階で気づいて、教師が適切な救いの手を差し伸べている場合が圧倒的に多い』と、ある精神科医も指摘しているように、実際には教師の誠実な態度が多くの子どもの自殺を防いでいるのです。」これは、ほんとうです。先生方は子どもたちのいのちを守る、ほんとうに大切な仕事をされています。

先生方の彼方にいらっしゃる生徒の皆さんのお幸せを、そして、先生方がこれからのお仕事に多くのやりがいや喜びを感じてゆかれますことを、心よりお祈りしております。ご清聴、ありがとうございました。

選択講座ウ

「情報モラル教育を通じた生徒指導」

講 師 青森県総合学校教育センター産業教育課

指導主事 竹 谷 大 介

指導主事 新 堂 満 香

司会者 八戸中央高等学校 定時制の課程 教 頭 館 昌 章

記録者 五所川原高等学校 定時制の課程 教 諭 細 田 瑛 介

1 実態把握と課題整理、目標の設定

（1）インターネットにつながる機器の所有状況（青森県の調査より）

近年、小学生・中学生のスマートフォン所有率が急激に上昇しており（中学生：平成30年49.5%→令和4年70.3%、小学生：平成30年23.6%→令和4年41.7%）、青森県の子どもたちにもICTが浸透してきていることがわかる。そのような高いICTスキルを持った子どもたちが高校に入学してくることになる。

（2）インターネットにつながる機器の使用時間（青森県の調査より）

パソコンやスマートフォンを長時間使用している子どもたちが増加している。1日に5時間以上使用している子どもたちの割合が10%以上となっており、心配な点である。そのような子どもの多くは、学習ではなく、動画視聴やSNS、ゲームのためにスマートフォン等を使用していると推察される。長時間使用によって寝不足になり朝起きられなくなる、またはそのことによって学校に登校できなくなってしまう子どもたちが増えてしまうという懸念がある。

（3）悪口やいじめにつながる書き込みへの認知状況（青森県の調査より）

悪口やいじめにつながる書き込みへの閲覧状況については、令和4年の結果を見ると、若干ではあるが改善傾向にある。しかし、これ以外にもゲームの課金や出会い系サイトに関わるトラブルなどの懸念はある。

（4）情報モラルに関する啓発や学習の機会（内閣府の調査より）

子どもたちや保護者の多くは、学校で情報モラルについて学んだり、学校から情報を得たりしている。情報モラルに関する啓発や学習については、学校がその要となっていることが分かる。この内閣府の調査は0～9歳を対象としたものだが、高校生でも同じような傾向を示すと思われる。

(5) 目標の設定

(1)～(4)を踏まえ、「定時制・通信制における情報モラル指導の充実に向けて」というテーマを設定した。

2 情報モラル指導のポイント「自分ごととして捉えさせるには？」

(1) 情報モラルとは（高等学校学習指導要領《平成30年告示》解説【総則編】より）

情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」である。

(2) 情報モラルを含めた、情報活用能力

学習指導要領では、「情報活用能力（情報モラルを含む）」は問題発見・解決能力等と同じように「学習の基盤」と位置付けられており、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるためには、情報の科目だけでなく他教科とも連携して指導をしていく必要がある。

(3) 情報モラルを育成する学習活動

学習指導要領には、情報モラルを育成する学習活動は6つ記載されている。「情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動」「ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動」「情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動」「情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動」「情報セキュリティの重要性とその具体的対策について考えさせる学習活動」「健康を害するような行動について考えさせる学習活動」である。これらに共通しているのは、生徒に「考えさせる」ことである。今の子どもたちは予測不可能な時代を生き抜いていかなければならない。そのため、状況に応じて物事の善し悪しの基準や度合いが変化するということを生徒自身が体験を通じて学んだり、考えたりして、課題を解決していく力を身に付けていく必要がある。

(4) 基本は、「モラル」教育

情報モラル教育とは、「日常のモラル指導＋情報社会の特性の理解」である。

(5) 2領域5分野に基づいて実施（国立教育政策研究所「情報モラル教育実践ガイダンス」より）

(6) 「自覚」を促すことが大切

生徒に「自分のこととして考えさせること」が大切である。もしかしたら他人に嫌な思いをさせているかもしれない、というようなことを自覚させる取り組みが必要になる。

3 教材の紹介と活用

(1) SNSノート 情報モラル編（《一財》LINEみらい財団）

生徒たちが話し合いを通じて学べるシミュレーション教材である。インターネットの特性だけでなく、人によって考え方や感じ方が違う場合があるということなどを学べる。

(2) 図解でわかる 情報とネット社会のしくみ（《一財》日本教育情報化振興会）

情報・コミュニケーションに関わる特性や情報社会に関わる専門的な用語などが簡潔に分かりやすく書かれている。

4 オンライン教材の紹介と活用

(1) NHK高校講座

高校生にとって身近な話題やテーマから、情報社会におけるルールやインターネット上でのコミュニケーションなどについて学ぶことができる。ワークシートをダウンロードすることができ、そのまま教材として活用できる。

(2) NHK for School

情報モラルや情報活用能力について様々な教材が揃っており、幅広く学ぶことができる。

(3) 情報モラル学習サイト（文部科学省）

eラーニングのサイトで、動画解説付きの問題もあり、分からなかったところを動画を視聴して復習することができる。

(4) ネット社会の歩き方（《一財》日本教育情報化振興会）

動画やイラストなど、豊富な教材が揃っているサイトである。ペープサート（紙人形劇の意）教材を用いて独自の教材を作成できる。

(5) 無料情報モラルテスト（ICTプロフィシエンシー検定試験《P検》）

5 教科等横断的な情報モラル指導のために

(1) 生徒指導提要より

生徒指導提要（令和4年12月）には、インターネット問題について、情報モラル教育などを通して、特定の時間だけの指導ではなく、教育課程全体を横断して未然防止に取り組むことが必要であると記載されている。生徒指導的な側面からも「横断的に」指導することが必要だと言われている。

(2) 情報モラル指導モデルカリキュラム表（文部科学省）

いつ、どのようなことを教えればよいのかということの目安になるのが、「情報モラル指導モデルカリキュラム」である。これは、小学校1～2年・小学校3～4年・小学校5～6年・中学校・高校の各段階に応じた指導目標を設定したものである。児童・生徒の実態に応じて目標を先取りしたり、振り返ったり（段階を遡ったり）してもよい。

(3) 情報モラル指導モデルカリキュラムチェックリスト（国立教育政策研究所）

指導事項の達成状況をチェックできるだけでなく、指導を行う教科等の例が記載されており、自分の担当教科と他教科のつながりについて確認することもできる。

6 定時制・通信制における情報モラル指導の実践事例

(1) 県立横須賀高等学校・定時制課程 ～「ネット社会の歩き方」の活用～

（情報モラル専用サイト「i-モラル」サイトより）

県立横須賀高等学校定時制課程では、第2学年の教科「情報」の中で、先に紹介した「ネット社会の歩き方」を活用して情報モラルについて学習をしている。少し古い記事ではあるが、早い時期から情報モラルについて指導を始めていた学校もある。

(2) 日々輝学園高等学校神奈川校 ～1年生・2回目の情報モラル教育を実施～

（「通信制高校があるじゃん」サイトより）

(3) 中京高等学校通信制過程 ～情報モラルを総探で～（中京高等学校通信制課程サイトより）

選択講座エ

「ICTを活用した通信教育」

講 師 青森県総合学校教育センター産業教育課

指導主事 白 戸 義 隆

指導主事 八 屋 孝 彦

司会者 八戸中央高等学校 定時制の課程 教 頭 横 野 憲 一

記録者 北斗高等学校 通信制の課程 教 諭 玉 田 美奈子

1 新しい時代における教育の情報化

(1) ICT とは

ICT とは、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報通信技術のことである。グローバル化が進む21世紀に生きる子ども達に求められる力として情報活用能力があげられており、こうした力を育むために子ども達の学習や生活の主要な場である学校において ICT の特性を活かすことが重要であるといわれている。

(2) 学習指導要領の情報教育・ICT 活用教育関係ポイント

学習指導要領（平成30年告示）では、情報活用能力を言語能力や問題解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校の ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実を明記している。総則に記載されていることから教科を問わず実施する内容ということになる。

(3) 情報活用能力

情報活用能力は、情報及び情報手段を主体的に活用していくための個人の基礎的な力として三つあげられている。一つ目は「情報活用の実践力」である。例としては、ICT の基本的な操作、文字入力やインターネット閲覧

のような情報の収集・整理・発信などがある。二つ目は「情報の科学的な理解」である。例としては、コンピューターを利用した計測・制御の基本的な仕組みの理解などがあげられる。三つ目は情報社会に参画する態度である。例としては、情報発信による他人や社会への影響等の情報モラルがあげられる。

(4) GIGA スクール構想の実現へ

GIGA スクール構想とは、児童生徒の1人1台端末と高速通信環境の構築を行い、これまでの教育実践の蓄積とICTを組み合わせて学習環境の一層の充実を図り、個別最適化された学習環境の提供により、児童生徒に身に付けさせるべき資質能力を確実に育成することを目的とした文部科学省のプロジェクトである。ICTを授業の中で使用していく流れは、今後一層進んでいくと思われるが、単にICTを使う時間や機会が多くあれば良いということではない。先生方が今まで蓄積してきたこれまでの授業実践の一部をICTに置き換えていくという視点が重要になる。ICT機器や教科の特性を活かして、効果的に授業に組み込んでほしい。

(5) 全く新しいICT環境

文科省は「GIGA スクール構想は、全く新しいICT環境である。」と述べている。クラウドを活用することが今までと全く違うということで、これまでの授業イメージとは全く異なった発想、活用方法が出てくるだろう。

(6) 中央教育審議会初等中等教育分科会より

中央教育審議会で述べられたキーワードはICTの活用である。個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びを実現するためにICTの活用が重要であると述べられている。

2 1人1台端末の活用

(1) 1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

学びの変容はステップ1から3の三段階でイメージできる。まずステップ1では、どの時間・教科でも生徒が1人1台端末を利用していくことが目標である。ステップ2では各教科の特性や本質を理解して、共有・分析・考察・コミュニケーション・可視化させていく際にICTを活用していく。ステップ3では、各教科の学びをつなぎ社会の問題を解決していくためにICTを活用していくことである。何をどう学び、学んだことを自分の人生にどう活かすか、児童生徒が社会に出た際に、ICT機器を活用して身の回りや社会全体の課題を解決するための手段や協働的な姿勢を身に付けていくためのGIGAスクール構想と捉えている。

3 Google Workspace の活用について

ICTは覚える前に次々と新しいものが出てくるので、まずは生徒と共に使ってみることが重要である。その中で特に共有について覚えてほしいと考えている。

(1) Google Workspace for Education とは

Google Workspace には、データを保存できるドライブ、共同編集が可能なドキュメントやスプレッドシート、課題を管理・コミュニケーションするためのClassroomなどがある。

Google ドキュメント・スプレッドシート・スライドは、それぞれマイクロソフトのワード・エクセル・パワーポイントなど相互変換が可能である。ただしGoogleとマイクロソフトなので、フォントによっては文書がずれることがあるので注意してほしい。この他にフォームを用いたアンケートや小テストの作成、Jamboardによる電子ホワイトボードも利用できる。また、Classroomでは課題の回収・配布ができ、進路の面接指導などはMeetも活用できる。インターネットにつながっている端末があれば、どこでも利用できるもので、例えば先生方が職員室で教材を作成し、生徒は教室や自宅でタブレットやスマートフォンなどで教材を利用できる。

(2) Google Workspace でできること

ワープロソフトなど授業で使用するソフトウェアが利用できること、複数アカウントで一つのファイルを共有して同時に編集ができること、Web会議を利用して離れていても顔を合わせて授業ができること、クラス全体や一部の生徒に連絡することや課題の配布・回収ができることなどがあげられる。

(3) Google Workspace を利用するためには

Google Workspace を利用するためには、Google Workspace のアカウントでログインし、インターネットに常時接続されている必要がある。またブラウザが必要である。推奨はGoogle ChromeでMicrosoft Edge, Safariでも動作が可能であるが、ブラウザ上で試してみることを薦めたい。

(4) Google Workspace 活用の留意点

取り扱う情報については授業における教材等、機微情報に当たらないことを原則とする。利用端末について制限はないが、従来通り校内のネットワークに個人所有の端末は接続できないので注意してほしい。

(5) Google Workspace のファイル管理について

①Google ドライブについて

マイドライブには自分がつくったファイルが保存され、共有アイテムには他の先生から共有されたものが保存されるので間違えないようにしてほしい。

②課題の投稿やファイル共有の仕組み

生徒にファイルを投稿した場合、ファイルの共有設定は自動的にクラスのメンバーと授業担当の先生となり、参加している生徒全員の進捗状況がわかるようになる。

③ファイルを生徒や教職員で共有

ア ファイルがマイドライブにあることが前提

イ ファイル共有の設定

ここからぜひ覚えてほしい。ファイル共有の設定で「制限付き」は設定したユーザーのみアクセスできる。「青森県教育委員会」を設定すると県立学校全てのユーザーに共有される。リンク情報を大切に扱うことと、ユーザーID とパスワードの管理に注意が必要となる。「リンクを知っている全員」とするとリンクを知っていれば一般の人もアクセスできる。

④ファイルを共有すると可能になること

「編集化」では生徒とファイルをつくっていくことができる。「コメント可」はリンクを知っている全員がコメントできるが、生徒は編集できない。「閲覧のみ」は生徒にファイルを見せるだけになる。

⑤《重要》共有されているファイルを検索する

ここからが気をつけてほしいこと、このような設定はしないようにしましょうという情報提供である。設定によっては県立学校の全ての教職員・生徒が共有されているファイルを検索し閲覧できるようになってしまう。

《設定については資料を参照として説明された。》

共有の設定のポイントとしては、ファイルの内容をよく考察する。個人情報・機微情報をアップロードしない。人・範囲をよく考える。デフォルト設定から変えない。必要がなくなったら共有をすぐに解除する。の5点である。

(6) Google Workspace for Education の基本的な使い方について

学校教育課で「令和3年度 ICT 活用指導力向上研修会」という基本的な使い方の動画を YouTube 配信しており、いつでも視聴は可能であり活用してほしい。

(7) Google Workspace for Education 活用ライブラリの紹介

自分の担当教科で、他の人がどのように使っているかを知ることができる。参考にしてほしい。

《ライブラリより動画を視聴した。》

4 まとめ

(1) 電子黒板は、黒板の代わり？

黒板は授業全体を振り返ったり、子ども達の話合いをまとめることに活用できる。電子黒板は黒板の代わりではないことを一人ひとり認識してほしい。黒板は静的な表示に、電子黒板は動的な表現に有効である。それぞれの長を活かして使い分けることができる。

(2) 電子黒板活用の効果を高めるために

より高い教育効果に結びつけるためには、生徒の実態把握、授業における ICT 活用のタイミング、発問、指示や説明など従来からの授業の展開との融合が重要である。

(3) 大型提示装置を活用する場合の留意点（電子黒板を含む）

黒板と電子黒板では、提示に適するもの、指示内容と指示のさせ方、提示時間、それぞれに有効なものがあることに留意する。

(4) 教科指導における ICT 活用の視点

「視覚化」・「焦点化」・「共有化」のキーワードをもとに ICT 活用をより有効なものにしてほしい。各教科等の特質に応じて、適切な学習場面で ICT を活用することが重要であり、育まれた情報活用能力を発揮することにより主体的で対話的な深い学びにつながる事が一層期待される。

(5) 最後に

東北大学大学院堀田教授の記事の中で、「昔からの授業のどこに ICT を取り入れるかを考えている先生がいるのは残念なことである。」と述べられているが、それは重要なことではないかと考えている。便利なところは置

き換える，今まで実践していたことの一部にまずは取り入れてみるのが良いのではないか。大事なことは，多様性を受け入れた教育を提供することである。そこには教育関係者の意識改革が前提となり，学校側・先生方の姿勢の方が重要になる。まずは，いろいろな ICT を活用した授業に生徒と一緒に取り組んでほしい。

部 会 の 動 き

5月12日（金）

第1回役員会

於 ねぶたの家 ワ・ラッセ

- 1 令和4年度事業報告
- 2 令和4年度会計監査および決算報告
- 3 令和5年度役員改選（案）
- 4 令和5年度事業計画（案）
- 5 令和5年度予算（案）
- 6 令和5年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会（案）
- 7 その他

9月22日（金）

青森県高等学校教育研究会定通部会 総会・教育研究大会

於 青森県総合社会教育センター

- 1 総会
 - (1) 令和4年度事業報告
 - (2) 令和4年度会計監査および決算報告
 - (3) 令和5年度役員改選（案）
 - (4) 令和5年度事業計画（案）
 - (5) 令和5年度予算（案）
 - (6) 令和6年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会
 - (7) その他
- 2 教育研究大会
 - (1) 研究発表
 - ア 学習指導
 - イ 進路指導
 - (2) 全体講演
 - (3) 選択講座
 - ア わかる授業づくり
 - イ 学校全体で取り組む支援が必要な生徒への指導
 - ウ 情報モラル教育を通じた生徒指導
 - エ ICTを活用した通信教育

10月10日（火）

第73回青森県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

於 青森県立八戸中央高等学校

- 1 開会式
- 2 生活体験発表
- 3 審査
- 4 閉会式

11月19日（日）

第71回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

於 六本木ヒルズハリウッドプラザ

令和6年1月11日（木）

第2回役員会

於 加盟各校（オンライン開催）

- 1 令和5年度事業中間報告及び決算中間報告
- 2 令和6年度事業計画（案）
- 3 令和6年度予算（案）
- 4 令和6年度青森県高等学校教育研究会定通部会教育研究大会

「勁草」50集刊行

研 究 テ ー マ

紀 要 (集)	年 度	研 究 テ ー マ	会 場	会員数 (一・二 希望計)	大会 参加 者数	大会 発表 者数
47	14	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	青森グランドホテル	213	東北大会 含む 327	7
48	15	多様化する生徒に定通教育はどのように対応すべきか	青 森 県 総 合 社会教育センター	213	197	4
49	16	多様化する生徒にどのように対応すべきか	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	184	4
50	17	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	209	4
51	18	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	206	202	4
52	19	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	207	4
53	20	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	200	196	4
54	21	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	ベストウェスタン ホテルニューシティ 弘 前	202	東北大会 含む 274	7
55	22	特色を生かした魅力あふれる定通教育の推進	青 森 県 総 合 社会教育センター	207	176	6
56	23	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	アピオあおもり	207	174	5
57	24	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	217	194	7
58	25	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	219	198	7
59	26	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	216	203	5
60	27	高等学校定時制通信制教育における現状及び将来の諸問題について研究協議を行い、東北各県相互の理解を深めるとともに、今後の高等学校定時制通信制教育の振興と充実を図る	青 森 国 際 ホ テ ル	214	東北大会 含む 238	7
61	28	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	244	198	6
62	29	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	214	210	6
63	30	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	203	6
64	(令和) 元	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	青 森 県 総 合 社会教育センター	208	202	6
65	3	生徒の成長を支援する定通教育を目指して	加 盟 各 校 オンライン開催	197	191	3
66	4	個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育	加 盟 各 校 オンライン開催	200	168	7
67	5	個々の生徒の多様な学習ニーズに応える定通教育	青 森 県 総 合 社会教育センター	197	185	7